

令和4年度 かみさと「たまる健★幸マイレージ」について

※対象事業への参加やウォーキングの歩数が、ポイントカードやスマートフォンに健幸ポイントとして付与され、たまったポイント数に応じた「上里町共通商品券」と交換できる事業です。

1. 参加資格：20歳以上の上里町民（ポイント交換も上里町民のみとなります）

※アンケート回答をもって個人の特定を行っています。回答がなく、上里町民であることが確認できない場合はポイント交換の対象外とさせていただきます。

2. 健幸ポイント付与期間：令和4年5月1日～令和5年3月31日（年度毎にリセットされます。）

（健（検）診結果については、令和4年4月1日～令和5年3月31日）

※いずれの場合も申し込み日以降の日程のものに限ります。

※ポイント交換に関しては、別途通知いたします。

3. 事業効果の検証を目的とした、各事業上データ及び医療費データ等の利用について

本事業は、町民のみなさまの健康寿命の延伸と医療費抑制を目的に実施しており、今後、事業の効果を検証し、広く町民のみなさまに取組を拡大していく必要があります。そのため、以下のデータを「事業効果の検証」の目的で使用させていただきます。

- ①対象事業上の各種データ（アンケートや体力測定結果など）
- ②健康診査及びがん検診等データ
- ③健幸ポイントデータ
- ④医療費データ（国保加入者のみ）
- ⑤歩数データ

各測定・検査データや医療費の個人情報は、「上里町個人情報保護条例」に基づき厳重に管理し、事業効果の検証以外には一切使用いたしません。また、データの分析・公表に当たっては統計的に分析処理を行い、個人が特定される情報を使用することはありません。なお、このデータは埼玉県や日本女子体育大学が実施する事業効果検証の際に、匿名化した形で提供させていただく場合があります。

4. 健幸ポイントについて

1) スマートフォンアプリ「Karada.Live」について

①「Karada.Live ID」を控えておいてください。

スマートフォンアプリ登録時に発行される「Karada.LiveID」は、健幸ポイントの管理等で必要となりますので、必ず控えておいてください。

■Karada.LiveIDの確認方法（外部共有サービス連携後に確認可能）

右下のメニュー> 外部共有サービス>（外部共有中のサービス）かみさと たまる健★幸マイレージ> ID（kから始まる数値）を控えておいてください。

※「メニュー」の中央付近にあるKarada.LiveIDとは異なりますのでご注意ください。

②スマートフォンの機種変更で歩数等のデータを引き継ぐ方法

【注意】旧スマートフォンで引き継ぎコードを発行する必要があります。

右下のメニュー<引継ぎコード発行より、任意のID、パスワードを設定し、登録ボタンを押します。

新スマートフォンで「Karada.Live」アプリをインストールし、メニュー>引き継ぎコードでログインより、旧スマートフォンで発行した任意のID、パスワードでログインすることで、情報を引き継ぐことができます。

不明な点は、下記までお問合せください。

【問合せ先】Karada.Live コールセンター： 電話0570-077-122

③ 「Karada.Live」アプリの起動について

歩数のデータは長期間アプリを起動させないと、うまく反映できないことがあります。
特に歩数ポイントを獲得するためには、1週間に1回程度アプリを起動させる必要がありますので、ご注意ください。

2) 健幸ポイントの付与について

- ①対象事業等へ参加するときは、必ずスマートフォンを持参し、忘れた場合は健幸ポイントの付与ができないことがありますのでご了承ください。
- ②受診当日にポイントが付与できない検(健)診を受診した場合は、受診の有無を把握することができないため、お手数ですが、上里町保健センターまで、受診日と検診項目が分かる書類を持参してください。
- ③スマートフォンでの健幸ポイントの付与は、参加登録されているご本人が行っていただき、貸与等を行わないでください。不正にポイントの付与が行われたことが判明した時点で、その健幸ポイントは無効となります。
- ④付与された健幸ポイントには、有効期限があります。広報誌などでご確認ください。
- ⑤歩数ポイントの付与のために1週間に1回程度アプリを起動させてください。
- ⑥上里町は、付与期間終了後にポイントを精査します。その上で、重複してポイント付与がされていることが判明した場合には、参加者に事前に通知することなく、重複ポイント分を取り消します。
- ⑦付与期間末日まで町内在住であったことが確認できれば、本人からの自己申告があった場合に限り、ポイント交換の対象とします。(ポイント交換の受け渡しについては、郵送の対応はできません。)

5. 通知等の発信について

お知らせやアンケート等をスマートフォンへ通知する予定です。定期的にスマートフォンアプリをご確認ください。(【メニュー>お知らせ】【メニュー>アンケート】からご確認ください。)

6. 退会および上里町から転出される場合について

上里町保健センター(Tel0495-33-2550)へご連絡ください。(※上里町民でなくなった時点で参加資格が失効します。ご了承ください。)

また、1人が複数の参加者登録を行った場合、一定期間利用のないアカウント等について、上里町は利用状況を確認の上、参加者に事前に通知することなく、その裁量によりサービスからの退会処理をさせていただきます。

※その他不明な点については、アプリ内のQ&Aをご参照いただくか、下記へお問い合わせください。

【問合せ先】

- ◆ 『Karada.Live』アプリのことについて
「Karada.Live コールセンター」 電話 0570 - 077 - 122
- ◆ かみさと「たまる健★幸マイレージ」事業について
上里町保健センター 電話 0495-33-2550 FAX 0495-33-2986